

**「大阪市立小・中学校・高等学校を対象として、
校内より出る紙ごみ（図書類を含む）の回収」活動開始！
参加校71校に！！（大阪市内、3月15日現在）**

今、私たちの生きる舞台である地球の環境悪化が深刻な問題となっています。「京都議定書」も発効され、政府の目標達成計画も出されて、特に運輸と民生部門での努力目標がクローズアップされています。しかしながら、温室効果ガスを目標値まで低減していくことは並大抵のことではない、というのが大方の見方です。それだけに、国民一人ひとりの行動そのものが大切であることは言うまでもありません。また、児童・生徒を対象とする環境教育の重要性はさらにましていくものと考えます。

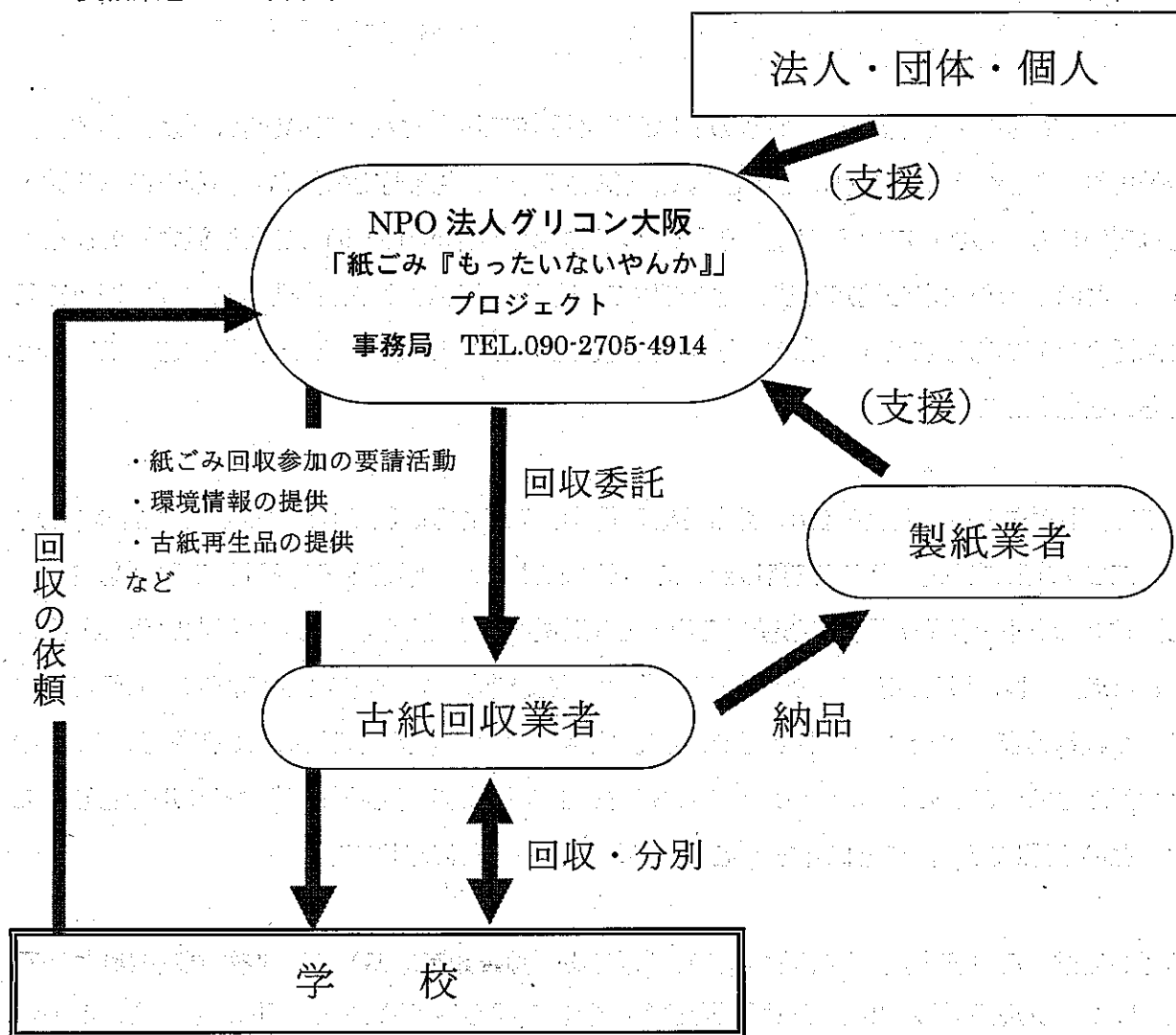
そこで、私どもでは、大阪市立小・中学校、高等学校における、特に「紙ごみ（図書類を含む）」の処理について聞き取り調査を実施しました。それによると、学校から出る「紙ごみ（図書類を含む）」は、環境事業局が回収する普通ごみとして出され、焼却処理されているというのが実態です。また、今回、試みに実施した「紙ごみ（図書類を含む）」の回収量は、年度末ということもあり、1校単位おおよそ300kgありました。大阪市の小・中学校を対象とした場合、×400校＝120tということになり、その量は膨大なものになります。資源化、リサイクルできるのに何故、という思いです。まさに『もったいない』ということになります。

私どもでは、これら廃棄・焼却されている「紙ごみ（図書類を含む）」を、製紙原料故紙として回収・リサイクル処理し、少しでも循環型社会の形成に寄与したいと考えています。そのためには、学校運営に携わる方々のご理解とご協力が必要です。そして、この回収リサイクル活動が、市民レベルの活動へと発展していくことが望まれます。また、児童・生徒にとって環境に対する意識が、これまで以上に高まることを期待するとともに、大阪市の廃棄物削減に寄与するものでありたいと考えています。

製紙原料故紙を回収・リサイクル処理する方法としては、この活動に理解を示していただいております「関西製紙原料事業協同組合」との連携を図りながら、紙の資源化を推進してまいります。

回収・リサイクル業務についての概要は、次の通りです。

- <対 象> 大阪市立小・中学校、高等学校
- <対 象 物> 校内より出る「紙ごみ（図書類を含む）」
- <回収時期> 副教材見本回収時期など随時
- <回収方法> 古紙回収パレットを設置し、業者が指定日に回収
- <回収業者> 関西製紙原料事業協同組合 8 社（市認可事業者）
- <製紙業者> （未定）



事務局 グリーンコンシューマ大阪ネットワーク
「紙もったいないやんか！」プロジェクト
大阪市東成区深江北2-1-1 (〒537-0001)
TEL 090-2705-4914 fax 06-6974-2691